



軽自動車届出済証の再交付について

軽自動車届出済証を紛失・破損した場合は管轄の運輸支局で再発行の手続きができます。
ご不明な点がございましたら山形ナンバーの車両については(TEL:050-5540-2013)へ
庄内ナンバーの車両については(050-5540-2014)へお問い合わせください。

■必要書類

*** 山形ナンバーは山形運輸支局へ、庄内ナンバーは庄内自動車検査登録事務所へ
他県ナンバーは該当の運輸支局等へ申請する必要があります。**

- ①申請書(OCRシート軽二輪第4号様式) ※ナンバー、申請の理由、使用者の氏名・住所の記載が必須
- ②手数料納付書
- ③申請者の運転免許証、健康保険証など申請者の本人確認ができる身分証(窓口で提示頂きます。)
※代理人申請の場合は**代理人の方**の身分証を提示頂きます。
- ④破損した軽自動車届出済証(破損の場合のみ)

※手数料無料

軽自動車届出済証再交付に関するお問合せ先

登録部門 TEL:023-686-4711(ガイダンスの後に「1」をプッシュ)

窓口受付時間(土日祝日を除く) 午前8:45~12:00 午後13:00~16:00